奈良県告示第百九十号

を次のとおり変更する。 道路法(昭和二十七年法律第百八十号)第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域

般の縦覧に供する。 その関係図面は、奈良県県土マネジメント部道路管理課において告示の日から一月間

平成二十七年九月二十九日

奈良県知事 荒 井 正 吾

一 道路の種類 一般県道

二 路 線 名 木津横田線

三 道路の区域

7 5 4		番 路 号 線
○番一先まで○番一先まで○番一先まで		区
よで 路 町 三 八 八 八 八 八 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		間
後	前	の前後別
一 〇 · 二	一 九 · · 四	敷地の幅員
	二五九・〇	延 メートル
		備考